

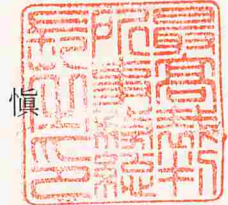
最高裁秘書第3286号

令和3年1月4日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村



司法行政文書開示通知書

令和2年11月30日付け（同年12月3日受付，第020713号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

- (1) 裁判官会議（第24回）議事録（片面で2枚）
- (2) 裁判官会議（第25回）議事録（片面で3枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の各文書には，個人識別情報（署名及び印影）が記載されており，これらの情報は，行政機関情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当することから，これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

裁判官会議（第24回）議事録

令和2年10月7日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、池上、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、林景一、宮崎、深山、三浦、草野、宇賀、林道晴、岡村各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

人事について

- (1) 徳岡人事局長から、資料第1に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官及び2の裁判官の転補等については、いずれも原案どおり決定した。
- (2) 徳岡人事局長から、資料第2に基づき、大分地方、家庭裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。
 - ア 福岡高等裁判所判事阿部正幸の依願免本官並びに兼官に伴い、大分地方、家庭裁判所長岩坪朗彦を福岡高等裁判所判事（部の事務総括者）とし、その後任者を東京地方裁判所判事梅本圭一郎とする。
 - イ 前橋家庭裁判所長高野輝久の定年退官に伴い、広島高等裁判所判事（部の事務総括者）多和田隆史を前橋家庭裁判所長とし、その後任者を福岡高等裁判所判事（部の事務総括者）伊名波宏仁とし、その後任者を高松家庭裁判所長辻川靖夫とし、その後任者を大阪高等裁判所判事坪井祐子とする。

午前10時38分終了

議長

秘書課長

裁判官会議付議人事関係事項(令和 2.10. 7提出)

1 裁判官の退官について

依願免本官並びに兼官(令 2.11.11)

仙台高秋田支判事(支部長)・秋田
簡裁判事

潮見直之(36)

2 裁判官の転補等について

仙台高秋田支判事(支部長)・秋田
簡裁判事

東京高判事・東京簡裁判事

瀬戸口 壯 夫(38)

裁判官会議（第25回）議事録

令和2年10月14日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、池上、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、林景一、宮崎、深山、三浦、草野、宇賀、林道晴、岡村各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

1 人事院勧告等について

徳岡人事局長から、資料第1に基づき、10月7日に行われた人事院勧告の概要について報告があった。

2 人事について

徳岡人事局長から、資料第2に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告及び原案どおり決定し、2の裁判官の転補等については、原案どおり決定し、3の令和2年秋の勲章受章者の内定については、報告がされ、4の司法修習生の再採用については、原案どおり決定した。

午前10時42分終了

議長



秘書課長



裁判官会議付議人事関係事項(令和 2.10.14提出)

1 裁判官の退官について

定年退官 (令 2.11.17)	大阪地判事 (部総括) ・大阪簡裁判事 比 嘉 一 美 (43)
依願免本官並びに兼官 (令 2.10.26)	名古屋高金沢支判事・金沢簡裁判事 細 川 二 朗 (47)
定年退官 (令 2.11.15)	札幌簡裁判事 大 石 喜代一
定年退官 (令 2.11.18)	東京簡裁判事 山 中 喜代志
定年退官 (令 2.11.28)	東京簡裁判事 中 谷 雄二郎

2 裁判官の転補等について

東京地判事・東京簡裁判事 (司掌者)	東京地判事 (部総括) ・東京簡裁判事 佐 藤 哲 治 (44)
東京地判事・東京簡裁判事	知財高判事・東京簡裁判事 関 根 澄 子 (48)
大阪地判事 (部総括) ・大阪簡裁判事	大阪高判事・大阪簡裁判事 西 岡 繁 靖 (48)

3 令和2年秋の勲章受章者の内定について (報告)

「令和2年秋の勲章受章者名簿 (内定)」 のとおり

4 司法修習生の再採用について

「司法修習生再採用候補者名簿」のとおり